令和５年　東川町議会　第１回定例会　会議録（３日目）

１．招集年月日　　令和５年３月 20 日
２．招 集 場 所　　東川町議会議場
３．開　　会　　令和５年３月 20 日　　午前　９時 30 分
４．閉　　会　　令和５年３月 20 日　　午前 11 時 29 分
５．会　　期　　令和５年３月 10 日～３月 20 日　11 日間
６．応 招 議 員

１番　杉　本　岳　大	２番　山　家　祥　幸
４番　薦　田　敏　次	５番　能　登　暢　吉
６番　畑　中　雅　晴	７番　藤　倉　智恵子
８番　安　原　芳　博	９番　正　満　正　義
10 番　鈴　木　哉　美	11 番　鶴　間　松　彦
12 番　高　橋　昭　典	

７．不応招議員　　な　し
８．出 席 議 員　　応招議員に同じ
９．欠 席 議 員　　３番　飯　塚　達　央
10．地方自治法第 121 条の規定により提出議案等の説明のため出席した者の職氏名

町　長	松　岡　市　郎	産業振興課主幹	工　藤　和　博
副　町　長	平　田　章　洋	旭岳ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ所長	三　島　光　博
副　町　長	市　川　直　樹	都市建設課長	矢ノ目　俊　之
教　育　長	杉　山　昌　次	診療所事務長	金　山　裕　之
会計管理者	西　原　　香	農業委員会会長	津　谷　俊　弘
企画総務課長	佐　藤　文　泰	農業委員会事務局長	北　口　由美子
適疎推進課長	窪　田　昭　仁	学校教育課長	大　角　　猛
保健福祉課長	佐々木　英　樹	生涯学習推進課長	佐々木　貴　行
税務定住課長	吉　原　敬　晴	子ども未来課長	藤　川　裕　充
文化交流課長	藤　井　貴　慎	選挙管理委員会委員長	西　川　宗　孝
東川スタイル課長	高　石　大　地	代表監査委員	安　井　繁　光
写真の町課長	竹　田　慶　介		

11．本会議に職務のため出席した者の職氏名
事務局長　本多　大樹　　次長　塚原　裕美　　書記　柳澤　奨一郎
12．町長提出議案の題目
議案第１号　令和５年度東川町一般会計予算について
議案第２号　令和５年度東川町公共下水道事業特別会計予算について
議案第３号　令和５年度国民健康保険東川町立診療所特別会計予算について
13．議員提出議案の題目
一般質問
鶴間松彦　【一問一答方式】
(1) 松岡町政 20 年の総括的な行政運営について伺います
(2) 休みがち（または不登校）な児童・生徒への対応について
(3) 東川小学校への通学手段の改善について
~~飯塚達央　【一問一答方式】~~
~~(1) 春からの学校教育現場におけるマスク着用について~~
~~(2) デザインミュージアムのこれまでの経過と引き継ぎについて~~
安原芳博　【一問一答方式】
(1) 少子高齢化社会について

意見書案第１号　物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書について

意見書案第２号　旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書について

調査報告第１号　議会報編集特別委員会の活動経過報告について
（議会報編集特別委員会）

調査報告第２号　公設塾の運営、東川町の財政見通しについて
（総務文教常任委員会）

14．議　事　日　程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

15．会議録署名議員　（３月７日に指名）

~~３番　飯塚達央議員~~、４番　薦田敏次議員。

○開会　開　　議

議長(高橋昭典君)

ただいまの出席議員は11名で開議定足数に達しております。
よって、会議は成立いたします。
なお、飯塚議員は、体調不良のため欠席であります。
これより本日の会議を開きます。

ここで表彰を行うため、暫時休憩といたします。(休憩宣言。9：36)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。(再開宣言。9：55)

○議事日程の報告

議長(高橋昭典君)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○日程第１　一般質問

議長(高橋昭典君)

日程第１　一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
11番、鶴間松彦議員。
鶴間議員の質問は、一問一答方式であります。
時間45分間を設定してございます。

11番（鶴間松彦君）

それでは、一般質問させていただきたいと思います。
３点ほどお伺いしたいと思いますけれども、最初に、松岡町政20年の総括的な行政運営についてお伺いをしたいと思います。
５期20年。20年前に松岡町長が誕生いたしまして、そして20年間、町の発展、町民福祉の向上のために奮闘されたと、大変お疲れ様でございました。私も度々、一般質問で議論をさせていただきながら、町づくりに参加をさせていただいたという点では、非常に感慨深いものがございます。
本当にありがとうございました。
顧みますと、二十数年前に政府は、人口１万人以下の市町村は消滅をするということで、市町村合併を全国的な方針として出しまして、市町村合併の話が起きたわけでございますけれども、松岡町政が誕生した20年前、東川の町民は合併しないで、この東川の町の名前を残してほしいと、さらに発展させてほしいという、そんな願いが松岡町政を誕生させたというように私は認識しております。
同時に私も議員として、議会に送り出していただいたわけですけれども、当時、3,300余りあった自治体が、今や市町村合併の嵐の中で、1,700台に激減した、半減したという状況でございます。
その中で、全国的には、合併して衰退した町村、あるいは、合併しないで頑張って、そしてさらに発展出来た、あるいは活気づいた、そういう市町村を私たちは垣間見てまいりました。
その東川の歴史は、行政や町民や議会がそれぞれ、ある時は激論を交わしながら、ある時は力を合わせながら、取り組んできた歴史かなと思っております。
とりわけ、行政、そのリーダーとして松岡町長の力を異存なく発揮され

て、ここまで導いてきた、リーダーとしての役割は非常に大きなものがあったのではないかと、私は思っております。もちろん、その陰には、役場職員の並々ならぬ奮闘もあったと、私は聞いております。
　とりわけ、その役割を果たした松岡町長にいくつかお伺いしたいわけですけれども、今や東川町は全国でも有数の人口が増え続ける町として、今、注目を集めるに至っております。
　そしてさらに、その勢いは持続してこれからも発展していく、あるいは、発展を願っている町民、あるいは、全国の方々がおいでになるというふうに思っております。
　松岡町長は、今期で勇退を決断したわけでございますけれども、この20年の歴史、これを基礎にさらに新しい東川の町の発展が、歴史が始まるんだろうと思います。
　その上に立って、成果と課題、あるいは、今後の東川町に期待する町づくり等について、お考えをお伺いしたいと思います。
　どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高橋昭典君）　町長。

町長（松岡市郎君）　ただいま、最後の一般質問をいただきまして、ありがとうございます。
　まず、高い評価をしていただいたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。
　今、お話がございましたように、在職期間20年という長きにわたりましたけれども、この20年間、町長という大変栄誉な職をいただいた、このことを誇りに思っておりますし、最高の勲章と考えているところでございます。
　なぜこの20年間、務めることが出来たのかということを振り返ってみますと、支えてくれた住民の皆さん、そして私の後援会であります板谷後援会長をはじめ後援会の皆さん方の激励、こういったものが非常に大きかったと思いまして、住民の皆様方にまず心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。
　そして二つ目には、やはり何といっても、鶴間議員からの御質問の中にもありましたように、我々の仕事というのは、住民福祉の増進というところにあるわけでございまして、様々な課題を解決するためには、議会の皆様方の同意、議決をいただかなければ、前へ進まないわけでございますが、迅速に議決をいただいた、そして様々な住民の疑問にも議員の皆様方が、一人ひとりが懇切丁寧にお伝えをしていただいたとこれは本当に住民目線に立った議会活動でなかったのかと思いまして。こういう御尽力に対しまして議会の高橋議長様をはじめ、議員の皆様方に心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。
　そして最後になりますけれども、議決をいただいたものというものをやはり適切、迅速に実行するということが私どもの使命であります。
　様々な課題が山積をしておりますけれども、その課題を語るだけではなくて、その課題に対してどう立ち向かっていくのか、何をすべきか。
　それを考えて、実行しなければいけないわけでありますが、この実行に御尽力をいただいたのが、何といっても職員でありまして、職員各位に心からお礼を申し上げたいと思います。
　また鶴間議員には、「つるま通信」で町の財政全般等含めて、大変分か

りやすく、やさしく御紹介をいただいた、こんなことも大変大きく支えていただいた要因になっているんではないかと思いまして、この席から深くお礼を申し上げさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

私、20年前に町長になりました時に、今日、安原議員さんいらっしゃいますけれども、商工会の会長でありました。

「町長、少なくても20年ぐらいやらなきゃ駄目だ」とこういう叱咤激励をいただいたことがございまして、当時20年先を思いますと、「え、とんでも長い」と思いましたけれども、今、退任するにあたりまして、20年を振り返りますと、何と短いことかと思っておりまして、この未来を語るということと、過去を語るということとの時間差、大きなギャップに今、驚いているところでもございます。

そして私は、この20年間、大変楽しく、意義のある仕事が出来たと思っておりますけれども、自分が何でこんなに楽しく仕事が出来たのかと考えてみますと、もちもん、ここにお集まりの皆さん、住民の皆さんが支えてくれたということは、しかりでありますけれども、やはり何かに対して、怒っていたというか、挑戦していた、常に挑戦の心があった。

その挑戦の心というのは、自分自身に対する戦いでもありまして、本当にこれでいいのかというようなことを考えた。常にゼロからものを考えて取り組み事が出来たということが、何か新しい力を生み出してくれたのではないかと考えておりまして、それが私にとっては、大変大きな力になったわけでございます。

最後の議会となりますので、今期の議会の中で感じましたことを何点かお話しを申し上げたいと思います。

住民の皆さんにも知っていただくことが大変重要なことだと考えておりますので、お話しをさせていただきたいと思いますが、今私たちが進めております町づくりというのは、町づくり計画21―Ⅲという計画に基づいて実施をしているわけであります。

この計画のスタートというのは、私どもの任期と同じ年からスタートをしておりますけれども、この計画策定には、２年間を要しているわけです。住民の皆さんの声が十分反映出来るように、そして策定のプロセスが大切だということで２年間を有して作った計画でございます。

ですから私たちは、住民の皆さんに参画をしていただいた計画の内容を出来るだけ早く、そして最小の経費で実現するというのが私たちの使命であります。

そしてまた、この町づくり計画いうというのは、議会の皆様方の全会一致で議決をいただいたものであります。

そういう中で、様々なものを展開してきておりますけれども、私改めて気になりましたのは、「大型公共施設」という表現であります。

この大型公共施設、金額をいろいろ言います。それと負債を並べて、大変だと。後年度負担があるし、運営費が大変だと、こういうような話になるわけですけれども、その金額を指して、無駄だ、無理だとこういう表現をされているし、そういう方々もいらっしゃるように聞いておりますし。子々孫々に負担を強いるんではないかと、こういう話になっておりますけれども、本当にそうなんでしょうか。

東川小学校、その他大型施設というものが出来ておりますけれども、負債はありますよ。負債はありますけれども、住民負担をするお金というのは、全部積み立てられている。

例えば、車を一千万円で買いました。一千万円借金をしました。でも200

万円だけ負担をすれば、いいということになります。残りの800万円というのは、国が負担をしてくれるということになってるわけです。

私たちが負担をしなければいけない200万円というのは、きちんと積み立てされている。ですから、子々孫々に負債額が残るなんて話は、全くないわけで、考えてみれば、200万円で一千万の資産を取得したわけです。

その資産をどう運用していくか、住民の皆さんの幸せづくりにどう運用していくかということが、一番捉えているわけでして、一千万円の負債がどうしたこうしたという話では、全くないと私は思っておりまして、そこは非常に議論がちょっと噛み違っているのではないかと思います。

それから負担の問題であります。これ負担も運営費がかかるのではと。確かにかかるんです。いろんな施設かかりますけれども、稼ぐ力を持った施設であると。今、小学校の話は稼げませんけれども、これ人材育成の投資なんです。子どもの数が減らないということは、地方交付税、国が財源をしっかりとみてくれるわけです。

今年の小学校に入学する方が92名。今まで80名いるかいないかでありました。東川小学校は、３クラスになるということでありますけれども、３クラスになっても、運営費そのものはあまり変わらない。しかし、地方交付税でもって500万円ぐらい増額になってくるわけです。

ですから、人口が増える、子どもが増えるということは、町のサービス向上に大きく貢献するということになってくるわけでございますので、そこは深い御理解をいただきたいと思います。

それから、こんな御意見もあります。他の自治体に行きますと公共施設が遊休化している、あるいは、老朽化している。修理も行われていなくて大変だと、こういう話があります。

私たちの町、見ていただいてどうでしょうか。そんなの一つもないと思うんです。全部リニューアルして新しくしてきております。

これ、なんでできているのか。それは、人口が確保されているからなんです。そういう遊休化しているというところというのは、全て人口が減少しているんです。人口が減少すると、そういう状況が生まれてくるわけです。ですから、我々がやらなくてはいけないということは、人口減少をどう食い止めて、そういう遊休化させないということではないかと思うんです。遊休化したから大変だ、あるいは、老朽化したら大変だということで、投資はやるべきではないという話がありますけれども、そこはしっかり、未来を見据えて検証していくべきではないかと思います。

多くの方が負債を残す、負債を残しているのではないんです。貸借対照表を見ていただければ、資産があって、負債があって、総資産があるわけです。負債は、ほとんどゼロですから。総資産が次世代に残っていくということなんです。

ですから、次世代の方々が困ったときには、その資産をどう運用するか、そこで知恵を出していただくということが、大切なことではないかと考えております。

ですから、この人口問題、人口が増えるということが本当にいいのかというような方もいらっしゃいますけれども、人口が維持するということと、住民サービスを維持するということは一体なんです。どちらかを優先しているのではないんです。住民福祉の向上をさせるために、人口というのは必要なんです。

今、私たちは、予期せぬコロナ禍がありましたけれども、コロナ禍の2020年、‘21、‘22、この３年間で約12億円近いお金を使ってます。

国の臨時交付金というのは、約6.2億円ぐらい来ておりますけれども、残りの５億数千万、約６億ぐらいは、町のお金なんです。独自のお金なんです。この３年間で独自のお金を６億円も捻出できた、なんでできたか。

それは、ふるさと納税で稼いだんです。それから貯金をしたんです。経費を節減して貯金をした。職員が一生懸命汗を出して働いた。そういうお金で、この住民福祉のサービスが向上できたわけです。

ですから、我々としては、そして、しかもそのお金の中には、大型施設と言われる施設で使用料を払ってくれた、そういう使用料が、そういう福祉のほうに回っていっていってるということであります。

ですから、単なる金額だけを捉えて、高いとか安いとか、負担が残るとかいうことではなくて、その施設がどういう役割を果たして、どう住民に貢献してるかということをしっかりと考えていただくということが何より大切なことではないかと思っております。

最後になりますけれども、人口が減る、高齢化になるという話になりますけれども、そういう課題が見えているんだとすれば、その課題に向かって、今何をなすべきか。

町づくりとは、一日にしてならないわけです。人口が減りだしてから、人口が大変だ、大変だといっても、国と同じような形になってしまうわけですから。

今からその課題が見えるとすれば、その課題に向かってどういう対応策を考えておくかということがなにより大切なことではないかと思っております。

20年間務め、そして今期質問させていただきました。特に、感じましたことをお話し申し上げましたけれども、今、新しい町長が誕生しました。新しい町長が東川オーケストラの指揮者として、この指揮を執るということになると思いますけれども、その奏者というのは、町民もそうですし、町外から入ってくる方も奏者になっていただくわけでありますから、全体の奏者がすばらしいハーモニー、調和をもって、町づくりが展開されるということを心から御祈念を申し上げて、20年を振り返ったことにさせていただきたいと思います。

そして一応、その20年の行政運営の在り方、彩書というものを私が作りましたので、同じようなことが何回も何ページにもわたって書かれておりますけれども、後ほど御覧をいただければと思います。ありがとうございます。

議長（高橋昭典君）　鶴間議員。

11番（鶴間松彦君）　まさに短時間で20年間、振り返っていただいたわけですけれども、私も、例えば全国で行われていた小さくても輝く自治体フォーラムですとか、自治体問題研究所ですとか、様々な団体、あるいは、地域の方々から御意見もいただいたり、町長にも御提案を申し上げたりして、町づくりに参加させていただきました。

今のお話しをお伺いしますと、様々な課題は一生懸命前向きに取り組んでくれば、おのずと解決できること、そして、これからの課題、これは、ずっと続くわけですけども、財政をどう運営していくのか、正しく見ていくことの大切さというようなことが言われたのかなと思っております。

人口が維持されていくということは、町そのものが維持されていくとい

うことに直結するわけで、常に住民の福祉ということを住民目線で取り組んでいくということが自治体に関わる我々の責務かなということを感じております。
　最後にもし、課題としてこういうことを、あるいは、こんなこと希望したいということがあればお伺いしたいと思います。

議長（高橋昭典君）　町長。

町長（松岡市郎君）　やはり、町づくりにおいて非常に重要な役割というのは、議会の議員さんではないかと私は思っています。
　広く住民の意見を聴けという話がありまして、私たちは「兼聴」ということで広く声を聴いております。
　兼聴というのは、私ども行政を執行する側にとっては、住民だけの意見ではなくて、もちろん住民の意見大切ですけども、住民の意見をはじめ、住民外の意見、例えば、大学の先生であったり、あるいは評論家であったり、あるいは文化人であったり、スポーツ人であったりするわけですけれども。様々な方々の意見を聴きながら、その意見から得られるものであって、住民の幸せづくり、繁栄、安全・安心、あるいは幸福向上。
　こういったものに、向上するものが合うとすれば、しっかりとそれは決断をするということが必要だと思うんです。
　その決断をしたことをやはり議会の皆様方にしっかりとお示しをすると。議員の皆様は、それぞれ一人ひとりの有権者にお会いをして、お話しをする。その有権者の中にも、右と言う人もいるでしょうし、左と言う人もいるでしょうし、あるいは真ん中だと言う人もいると思うんですけども。議員の皆様方自身が、そういうものの多様な意見の中から、町の将来を考えたときに、どれを選択すべきなのか、そこをしっかりと踏まえて、我々と議論をしていくということが必要だと思うんです。
　我々が直接住民の皆様方に意見を聴いてどうこうと言うよりも、私は決定していただく議員の皆さんが、しっかりとお聴きをいただく、そして、未来に向かって適切な判断をしていただくということが大切ではないかと思っております。
　私たちは、住民の皆さんの声を聴かないということではありません。
　ありとあらゆる場面で、いろんなところを聴いているわけでありまして、重要なのは、声なき声をどう行政の中に反映をしていくのかということと、そしてもし私が住民の立場であったならば、どう考えるかというところが、物事の考え方の起点でなければならないと考えております。
　議会と執行機関の関係が今後もより一層円滑に推進されることを心から願っているところでございます。

議長（高橋昭典君）　鶴間議員。

11番（鶴間松彦君）　議会に対して、叱咤激励的な御意見をいただきました。
　住民の立場で、目線で、外部から刺激を受けて、そして多様に学んで、決断をもって住民福祉の向上にあたるという町長の考えを議会の中でも、可能な限り議論をしながら前に進めていきたいなと感じているところでございます。

20年、今月で退任されるわけでございますけれども、本当に大変ご苦労様でした。引き続き、町民福祉の向上のために、御尽力をいただければ幸いかなと思っております。大変ありがとうございました。
続きまして、次の質問に移りたいと思います。
教育長にお伺いいたしますけれども、現在休みがち、いわゆる不登校と言われている児童生徒が全体で20％程度いるということをお伺いしております。これは、全国的にもかなり増えているということでございまして、東川小学校では、それを見越した様々な設備投資、あるいは人員体制を整えてスタートしたわけでございますけれども、東川町で昨年あたりから手厚い支援体制をとってきたと聞いております
スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの方々や、そういった方を配置する、あるいは支援室を独自に設けて、丁寧な支援を行ってきたと聞いておりますけれども、その１年間の活動の状況と成果についてお伺いしたいと思います。

議長（高橋昭典君）　教育長。

教育長（杉山昌次君）　様々な課題を抱えた児童生徒の対応についてということでございまして、今、鶴間議員がおっしゃいましたとおり、ここ数年、不登校傾向、あるいは不登校の児童生徒が増えているということで、様々な施策を取り組んできたところでございます。
まず、東川小学校については、支援教室を増やす、あるいは教室に入れない子を見る、そういう場所を設定して、安心感を与えながら学びを止めない、継続をするということを複数の職員体制で行ってきております。
またこれには、道教委から配置されている先生だけではなく、町で雇用している支援員、あるいは講師等を加えて対応してきているところでございます。
また中学校においては、不登校の生徒が増えてきているということで、一昨年の12月から学校以外の子どもが来れる場所を設定したのですが、年明けて、昨年４月から教育支援室というものを学校外に設けまして、そこで不登校の子どもを見ているところでございます。
これを利用するには段階がございまして、まず不登校傾向の生徒が出てきたという場合は、担任から学年団、そこから養護教諭なりスクールカウンセラーなりスクールソーシャルワーカーに相談がいって、まずサポート室という学校の中に教室に入れない子どもの部屋を設けまして、専属の職員を付けて対応していると、そこにも通えない、要するに学校に足を向けられないという子が先ほど言いました教育支援室のほうに通って来ているということで対応をしております。以上です。

議長（高橋昭典君）　鶴間議員。

11番（鶴間松彦君）　具体的な成果、成果を数字で表すのは非常に難しいと思うんですけれども、そういった支援室を設ける、あるいは体制を整えるという中で、学校に戻られることができたという生徒も何人かおいでになると聞いておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（高橋昭典君）　教育長。

教育長（杉山昌次君）　令和４年度の取り組みの中で、教育支援室の成果ということで言えば、７名が通所してきており、また、通所以外にも、相談のために来所される児童生徒もいます。

それから、保護者も相談に訪れる、というようなこともございまして、相当の回数、そういった児童生徒の支援をしているところでございます。

先ほど言いました７名の児童生徒が何回通って来たかというと、219 回になります。また、相談はその他に数十件あるということであります。

お陰様で、少しずつ定期的に支援室に通うことができる、そして、学習をすることができる。最初来たときは、学習も出来ないような状態だったのですが、ゲーム性を取り入れた学習、それから体を動かすようなこと、そういったことを通して、児童が数名小学校に通うようになった、あるいは、中学校の生徒についても、最初は午後登校、あるいは行事のあるときだけ登校、それから給食をいただけるような時間帯に行って登校する、そして、毎日登校できるというようになった生徒も一、二名いるという実績でございます。

また、先ほど言いました、学校の中のサポートルームについては、これもかなり成果を上げてございます。10 名以上の生徒が通っております。

12 名ですね。該当の生徒が教室に入れないけれども、きちんと学校に行って、学習活動が続けられているという、そういう成果でございます。

以上です。

議長（高橋昭典君）　鶴間議員。

11 番（鶴間松彦君）　体制も強化されて様々な取り組みの中で、一定の成果もあるのかなとお伺いをいたしました。

特に、小学校は体制が非常に充実しているけれども、中学校での体制が薄いのではないかという保護者の感想、御意見もあるようですけれども、これについての対応といいますか、強化といいますか、それをどういうふうにお考えでしょうか。

議長（高橋昭典君）　教育長。

教育長（杉山昌次君）　中学校の体制についてお答えをしたいと思います。

中学校の体制については、教室に入れない子どもについては、いろんな先生方の相談を経て、最初は、具合悪いといった場合は、保健室に参ります。安定してきた場合は、サポート室に行くというようなことでございます。そのサポート室には、先ほども言いましたとおり、一人専属の先生を付けております。足りない場合は、町採用の支援員をそこに充てる体制を整えてございます。

それから、現状でスクールカウンセラー週２日、それからスクールソーシャルワーカーが学校と先ほどの教育支援室兼務で、体制を整えて対応しているところでございますけれども、不登校の生徒が増えているというこ

とからいたしまして、新年度、４月からは、スクールソーシャルワーカーを１名増員したいと考えております。その方については、社会福祉士、精神保健福祉士、児童公認心理師そういった資格をお持ちの方を配置をして、手厚く対応をしたいと考えております。以上です。

議長（高橋昭典君）　鶴間議員。

11番（鶴間松彦君）　ぜひ、増加傾向にあるその対応について、今おっしゃられたように専門家の配置ということをお考えのようですけれども、期の途中でも必要に応じて体制強化をしていただければなと思っているところでございます。

私、認識不足のところもあるんですけれども、いわゆる不登校、あるいは休みがちな児童というようなことを聞くわけですけれども、私は、例えば全教科を等しく学習できるのが理想なのかも知れませんけれども、その児童生徒によっては、物すごい能力をあるときに発揮をしたり、ある教科で発揮できるとか、そういう方もおいでになるんではないかと思うんですね。

ですから、そういう方は児童生徒の問題というよりはむしろ、児童生徒の特長や潜在能力をどう捉えて、それを引き出していくのかというのが、教育の非常に重要な要素でないかなと感じているところなんですよね。

ですから、一概に学校に来れない、あるいは不登校だということで線引きをしたり、色分けをするというような傾向ではなくて、これは恐らく、教職員の皆さん、児童生徒の仲間のみんなもそういう認識を持つ必要があるのかなと。やっぱり、いろいろなところで、能力を発揮されてきてます。これは、歴史的にも世界的にも、そういう方々が能力を発揮して活躍をしているというような事例もたくさんあるわけでございますから、そういう点で見ると、そういう子どもたちに対する見方と言いますか、捉え方ということが、非常に大事になってくるんじゃないかと私は思っているんですけども、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議長（高橋昭典君）　教育長。

教育長（杉山昌次君）　課題をお持ちの児童生徒がいる中に、特異な能力を持った子もいると思います。五、六年ぐらい前でしたか。不登校傾向の子で、どちらかというと情報系の能力にすばらしい能力を発揮するそういう生徒がおりました。その方については、理科、数学系の先生がちょっとアドバイスをして、全国大会のプログラミングか何かの大会に出たようなことがございました。

そういった能力をしっかり把握をして、一人ひとりが持つ特性を把握したうえで対応していくことが、大変大切であると思います。

とかく学校の先生というのは、学習指導要領、あるいは教科書に掲載されたものをしっかり教えるということばかりに力を注いでいくわけですけれども、私どもとしては、その生徒、児童が一人ひとり持っている能力をいかに引き出せるかということもしっかり考えて、対応する必要があると思います。

そういう児童生徒がいた場合は、きちんとアンテナを広げて、教員、あるいは児童生徒に対応する方が発見をして、それを伸ばす体制をどうしていくかと、その体制を整えることが必要だと思っております。

不登校傾向の子については、今、どんな学習をしてるかというと、学校からの配信によって、授業を受ける生徒も中にはおります。
また、発達障害を抱えて、教科書の学習がなかなか難しいという子については、先生と相談して別のワークシート等を使った指導をしたり、それから、スタディサプリという自分の学習進度に応じて勉強できる、そういうアプリケーションがあるんですけれども、そういったものも活用していきたいなと思っておりまして、それはすぐ活用できるような体制は整ってございます。
そんなことで、個性、得意な能力はぜひ伸ばしていきたいなと思っております。以上です。

議長（高橋昭典君）　鶴間議員。

11番（鶴間松彦君）　ただいま、教育長がおっしゃいましたように、一人ひとりの能力を引き出していくということが大事かなと思っております。
そういう中で、全人格的な、といいますか、児童生徒を広い視野で見ていただいて、それぞれの持ってる能力を引き出してくれる、そんな教育をぜひ、進めていただければなと思っております。
次の質問に移りたいと思います。
現在、東川小学校への通学手段についてなんですけれども、特に西町、北町７丁目、８丁目辺りの子どもさんが増えていると聞いております。
特に西町９丁目の団地ができてから、今、通っていたり、あるいは、これから小学校に入学されるだろうと思われる方が、三十数人おいでになるんではないかと聞いておりますけれども、この地域の保護者の方々から、電気軌道のバスに乗って子どもが通学するというのは、なかなか大変だというような声が二、三年前から出されておりまして、それは、高校生のお兄さんたちも一緒に乗るわけですから、なかなかそこに馴染まないという子どもさんもいるんだろうと思うんですね。
そういうようなことを含めて、独自に通学できる手段を考えていただけないものかなということで、昨年12月に要望書を出させていただきました。あまり、前進的なお考えは、お伺いできなかったわけですけれども、そういったことで、恐らく２キロから２キロ半ぐらいあるんだろうと思うんですね、あそこね。
帰るときも、あそこにあまり信号がなくて、横断歩道もなくて、ないところを横断してうちに帰るというような児童もいると伺っております。
そういう意味では、通学時の事故防止ということも含めて、通勤通学での交通手段について、独自の考えをぜひとっていただけないかなと思っておりますけれども、御意見をお伺いしたいと思います。

議長（高橋昭典君）　教育長。

教育長（杉山昌次君）　ただいま御質問ございました西町、北町８丁目、９丁目辺りのお子さんが増えていると、通学の手段を考えていただけないかということだったと思うんですけども、今、東川小学校の児童で、その地域の児童、何名いるか調べてみたところ、44名という数字でございました。
ウェストヴィレッジ、分譲してまだ数年しか経っておりませんので、今

後若干増えていくんではないかと捉えております。
　その内、バス通学をしている児童は 28 名ということで、町で全額通学費補助しておりますので、人数が分かるわけですけれども、それ以外のお子さんについては、自分で歩いて行ったり、あるいは、親御さんのお迎えなのかなと思っております。
　この児童生徒が、通学をするときにこの区間は、旭川電気軌道さんがバスの定期運行しておりますので、町が並行してスクールバスを走らせるわけにはいかないので、電気軌道さんにお願いして、増便、ちょうど学校の始業時間に間に合う時間帯にバスを走らせてもらっていると。
　それについては、町からも若干お金を出して走らせてもらっているところでございます。
　以前、あまりそのバスにたくさん乗っていると、西８号、７号地区から子どもが乗車しにくいということがあるということで、起点を旭川駅ではなくて、共栄のバスセンターに変更していただきました。
　その結果、ある程度緩和されたと聞いております。
　そんなことで、今まで電気軌道さんと協力しながら、そういう体制を整えてきているところでございます。
　これについて、公共交通活性化協議会の中でも協議をして、結果そうなっておりますので、何か独自の運行をしなければいけないということになりますと、これは陸運関係ですとか、いろんな障害が出てくる、壁があるかなと思いますけれども、もし要望がかなり多い、あるいはバスに乗れない児童生徒が出てくるといような場合については、さらに町としては、何か手を打たなければいけないんではないかと考えております。以上です。

議長（高橋昭典君）

　鶴間議員に申し上げます。質問時間は10時40分までで、あと５分となりました。よろしくお願いします。
　はい、鶴間議員。

11 番（鶴間松彦君）

　高学年になると、いろんな方が乗っていても抵抗なく乗れるというようなことがあるんだと思うんですね。
　でも小さい子だと、なかなかそうはならないというお話しも聞いております。東川町に転居してきた方は、ある町で、上川管内ですけれども、デマンドタクシーを利用させていただいてたと、朝早くですね。そういうお話しがありました。
　私どもでも、乗り合いタクシー、７時５分発というのがございます。道草館を７時５分発ですね。そうすると、ちょうど回って、学校までに遅刻しないでちゃんと行けるというような時間的なこともあるんだろうと思うんですけど、こういうことも活用していただきながら、ぜひ、なかなか路線バスに乗れないという児童のために、ご検討いただきたいと。
　私も、今、教育長からお伺いしました44名が通学してるとかということを把握しておりませんでしたので、できれば教育委員会でも、保護者の方々の御意向を調べていただけないかということで、ぜひ、デマンドタクシーも含めて、独自の通学手段を検討していただければと思っております。
　そういうことのほかにも、例えば、見回りカーというのが、第一と西部さんでも走ってるようですけども、そういうものも活用できないのかとか、様々な交通手段を検討いただいて、ぜひ便乗できるものであれば、安全・安心な通学ということでご検討いただければなということを要請しま

して、私の質問を終わりたいと思います。
どうもありがとうございました。

議長（高橋昭典君）

以上で、鶴間議員の一般質問を終ります。
次に、飯塚達央議員の一般質問でありますが、欠席のため、会議規則第61条の規定により、行われないということになります。
次に、８番安原芳博議員。
安原議員の一般質問は、一問一答方式を選択しております。
場内時計では11時23分まで。

８番（安原芳博君）

それでは、一般質問をさせていただきます。
私のテーマは、今回マクロ的なことになりますが、少子高齢化と社会問題について、ということでございますが、鶴間副議長と町長の冒頭のお話しの中で、自分なりに想像してお聞きしておりました。
私が５期頑張れと言った記憶はあるんですが、あれは当時の中川音治さんという有名な東川の町長がおられました。
あの方が５期だと、頭にあったもので、５期と言ったのですが、実際あの方は６期でしたので、それであと１期なんとかお願いできたらな、という気持ちでおったのは事実でございます。
それともう一つ、町の運営には、ある程度の人口がいなければ、町自体の運営も落ちていくと、我々議員も、議員になったときには、社会福祉の向上に資するということを胸に収めて議会に会話していただいているわけでございますが、当時、思い起こすと、まず就任されて幼児センターが出来上がったところ、また増築もされたと聞いておりますし、一番、私が議員にならしていただいた矢先には、小学校の移転問題でありました。
これは、町としても周到な準備等々をかけて、そして、議会に提案し、住民説明も行ったわけでありますが、あまりにもスケールが大き過ぎるという住民の反対。この20年間で、あれが私の一番記憶に残る出来事でありましたが、大きく東川の町が二つに割れた時期がございました。
しかし、一徹町長は、これは東川にとって、そして、子どもにとって必要な施設という信念の下にあの小学校、当初予算38億ちょいでしたか、それが、物価資材の高騰等もあり、また、運動場施設の充実等も含めて、50町を超える工事と、38町で大きく反対した住民もさらに驚いたと思いますけれども、廊下が270メーター端から端までございますけれども、時間が経つとともに、東川は住みよさそうだと。どこか物件を探そうという子育ての方が来られて、まず見たいのは環境、そして、学校、特に小学校。そして、子育ては幼児センター。これで決め手になって、住居を東川に持って来られた方がかなり多数おられると。
今は、住民は誰一人、あの小学校を非難するものはゼロでございます。あれは、並々ならぬ町長の決断があの小学校をつくり上げたと思っております。
私の質問時間がなくなってきましたけれども、少子高齢化と社会問題についてでありますが、まず日本の2100年の人口は、中位推計で6,400万前後となると。2100年遠い話しだなと、でも今現在、おぎゃあとお生まれになった赤ちゃんが77歳のときでございます。また、2050年では、総人口が１億を切り、9,500万人前後とこれも中位推計で出ておりました。
2050年の０歳から14歳までの若年人口が、8.6％と推計されております。100人いたら８人か９人の子どもさん、生産年齢人口15歳から64歳までは、

51％、100人中51人。65歳以上高齢者人口は、39.6％という推計でございます。100人中40人が65歳以上のときを2050年はそういう人口構成と。

今現在、おぎゃあと生まれた赤ちゃんが27歳になられるときが2050年でございます。また、夫婦と子ども世帯が少数派となり、単独世帯が４割、単独世帯の４割の内の５割が高齢者の単独世帯と推計されております。

これは、ヨーロッパ、ドイツとかいろいろな推計を見ますと、まだヨーロッパのほうが単独世帯数は多いと思います。

東川町、これは最新の資料をいただきました。令和５年３月14日現在。住民基本台帳からの推計だとは思いますが、３月現在の東川の年少人口、０歳から14歳、12.9％。生産者年齢人口、15歳から64歳、55.5％。高齢人口65歳以上が31.6％ということでした。

これ全国平均から見まして、全国平均が11.9。年少人口は東川のほうが、ずっと多いと多いということになります。

高齢者人口は、全国平均29.1％。東川が31.6％です。これは、それぐらいのものかなと思って、ちょっと旭川を見てみました。

旭川は、昨年の１月１日現在ということでアプリに載っておりました。旭川が8.1％です。2050年の年少期。私これはちょっとびっくりしました。東川は約13％の年少人口。そして高齢者人口は、旭川、現在34.7。約35％ということでございます。この小さな東川の町が、どうしてこんなに年少人口が多くて、高齢者人口が三十一、二％というのは、理解できるわけでありますが、これはやはり、東川はもう既に57％前後が移住して来られた中の現在の東川ということで、納得もいくわけでございます。

ただここで私は、トータルの人口の中で高齢人口65歳以上というところでは、これは国連の規定によるものですから、世界の人口推計を計る上でも必要な処置であろうと思います。

日本は、世界一の長寿国家であり、また健康長寿国家でも世界一のようです。そいうところで、私の生産者年齢15から64というのは、ちょっと日本に合わないのではないかと。うちの店の周りを見ましても、やはり80近くのご夫婦が毎日お店を切り盛りしていたり、また息子さんの親が八十四、五歳になられる方も毎日除雪をしたり、お店の手伝いをしたり、また、鉄砲を持って、鹿撃ちに行ったり、周り近所がもうほとんどそうですね。農家さんもそうだと思います。80、85、現役でバリバリやっておられる方がたくさんおられる。そういうようなことで、やはり生産者人口が減るということが一番困るということでありますので、生涯現役というつもりでおるわけでございます。

あと、松岡町長の誕生というのは、国の大方針の下、平成の大合併。これは、11年延長して15年近く全国で議論をされた合併問題でございます。一般質問にもございましたが、当時3232の市町村がございましたが、1727市町村に大きく減りました。日本を見れば、西高東少と。北海道等は地方合併の大騒ぎまでは、していなかったと思いますが、そういう時期に東川にも旭川との合併に関する特別委員会も設置をされました。

この旭川の合併問題について、当時51歳の税務課長が東川は自立だと、合併は反対だと一課長の発言、そして町長選への立起に固め、町民がそれに伝播し、早生まれですから町長は、52歳の松岡町長が誕生したわけでございます。

議長（高橋昭典君）　安原議員。もう既に20分近くになるんですが、一般質問、質問をお願いしたいと思います。

８番（安原芳博君）

そう言われると思いました。ちょっとお待ちください。

そこは、これまでにしておきまして、地方創生がこれもまた国の方針で出てきたわけでありますが、この「まち・ひと・しごと」この地方創生の始まりの中で、松岡町長は、慶応義塾大学ＳＦＣ研究所と研修開発の覚書を調印されたわけでありますが、町の運営上、大変役に立った部分がおありだと思いますが、内容等、記憶の中で結構ですが、お話しをいただきたいと思います。

議長（高橋昭典君）

町長。

町長（松岡市郎君）

ただいま地方創生の関わりの中で、大学の連携の話をいただきましたけれども、その前に東川小学校の移転新築に対しまして、高い評価をいただきまして、誠にありがとうございます。

私も、先ほど来、人口維持の話をしてきましたけれども、やはり未来を考える子どもたち、今、安原議員さんからも御指摘がありましたけれども、少子化という中で、何が大切かと言われますと、やはり子育て、教育、健康こういった問題が一番大切だなということをつくづく感じているところでございます。

地方創生が始まりまして、もう相当の期間が、十年近く経ちますけれども、国が求めているのは、地方自治体が自治体だけで考えるのではなくて、産官学金労言という様々な分野とどう連携をしながら地域づくりを行うかといことが大変重要だと言われておりまして、私どもも学の分野で慶応大学であるとか、あるいは、またその他の大学の先生とも、いろいろとお話しをしながら、町づくりのことについて進めさせていただいておりますけれども。

鶴間議員の質問の中にもありましたけれども、我々町づくりを進めるものにとって、何が大切かと言いますと「兼聴」ということだと思うんです。聴くということ。聴くというのは、住民の声もさることながら、様々な分野の皆さんの声をどう聴き、それをどう参考にしながら町づくりを進めるのかということではないかと思いますけれども、大学の先生は大学の先生で、様々な研究をしておられるわけでありますし、他の自治体との深堀もされているところでありまして、私たちが知らないところの分野、そこをしっかりと御教授をいただけるということもございます。

我々、町づくりを進めていく上で大切なことというのは、役場の職員が外の人たちと出会った数に比例をして町は元気になっていくんだろうと思うんです。

そういう外の人との出会いをマッチングをしてくれるのが、玉村教授であり、小島教授でもあるわけでございまして、例えば、自治体でありますと、九州の壱岐市とか大崎市なんかとも連携をさせていただく。

大崎市とは人材育成の分野で連携をさせていただいて、ゼロカーボンに取り組む大崎市のは、国際的な貢献をするということで、留学生を一緒に育てながら、世界的なゼロカーボンの取り組みをしていこうという連携であるとは、あるいは壱岐市とは、職員を短期間、派遣いたしまして、お互いに刺激を受け合うというようなことで連携をさせていただいているところであります。

やはり、前を向いて進むという上では、出会いと進化、これが最も大切だと考えておりまして、お二人の先生方には、その出会いと進化という分野で御支援を賜っていると考えているところでございます。

議長（高橋昭典君）　安原議員。

８番（安原芳博君）　ありがとうございます。
2008年、平成20年から住民もよく知っておられるふるさと納税制度が始まり、また、平成28年からは、地方創生応援税制を創設され、国から企業版ふるさと納税という制度が出来たわけでございますが、まず、企業版ふるさと納税で思うのは、株式会社ホクリクさんによる生徒さんの大学支援を東川にやって、東川出身の大学に行く支援をやってほしいと。
そういう中で多額なお金が毎年東川に拠出されていると。
この辺について、ちょっと経緯等々、現在どのくらいの学生さんが大学なり、専門学校に旅立っていくのか、教えていただきたいと思います。

議長（高橋昭典君）　町長。

町長（松岡市郎君）　細かい数字については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせたいと思いますけども、この企業版ふるさと納税ですね。先ほども２社、表彰させていただきましたけれども、数多くの会社が支援をしていただけるとなっておりますが、ホクリクさんとの出会いというのは、不思議な出会いでありまして、その出会いについてというか、その経過も、というお話しでしたね。
（「はい」という声あり。）
ある日突然、住民の方がお見えになられました。私、２度、３度しかお会いをしてないんですけども、あるとき突然やって参りまして、「うちの社長が寄附をしたい」とこういう話しでした。
「えっ」とこういう話になりまして、私ちょっと声が出なかったんですけども、「うちの社長が2,000万円寄附をしたいと言っている。で、来年からは4,000万円をしたい。」というようなお話しでございました。
企業も全く分かりません。うちの社長といっても、うちの社長さん、どこの社長さんなのかもよく分からないんですけども、よくよくお話しを聞いてみましたら、ホクリクということでございました。
なんで東川に寄附をするかというふうになったんですけれども、御夫妻で旭岳温泉のほうに訪れてお花畑を見た。そして、湧水でしょうかね。湧き水のところを見たりして、東川というのは、観光、そして環境、こういうところを大切にした取り組みをしているということで非常に印象深く思ったそうであります。
当時東京では不正事件が発生いたしておりまして、例えば、ある知事が5,000万円バッグに持って、どうしたこうしたとか、っていう話がありました。
その会社は、真面目な会社でありまして、しっかりと働いて税金を納めていると。その納めた税金が一体何に使われているのか分からないと。これはやっぱり問題があると。私たちの税金がどのようなことに使われているのかということを明確にさせてくれるところに寄附をしたいんだ

と、こういうお話しでございました。
2,000万円が4,000万円に。4,000万円が5,000万円に。5,000万円が１億になり、数年前から毎年１億6,000万円を10年間出しますと。10年間ですから、16億にもなるんですね。
それで、未来を担う人材育成をしたいとこういうお話しになってきておりまして、驚くばかりであります。
そのほか、例えば、三菱ＵＦＪ銀行さんが２億円とか。あるいは、あまり公表してもらっては困ると言う方で１億円とか。
それは、こちらから何もお願いしたのではなくて、向こうのほうから、東川の取り組みは、すばらしいと。それで何とか応援したいと、こういうようなお話しで来ているわけでございます。
ですから、ツキといいましょうか。
それともう一つは、職員が外へ出て、多くの方とお付き合いをした、そういう人間関係の中から、「ようし、東川だな。」ということで、寄附をいただいているものと考えておりまして。
この辺りも職員が外の人と出会った数に比例してというところに該当するんではないかと思います。
具体的な寄附の件数、あるいは額、あるいは途については、それぞれ、担当課長のほうからお応えを申し上げたいと思います。

議長（高橋昭典君）　教育長。

教育長（杉山昌次君）　奨学金のことでございますが、ホクリクさんのほうからいただいて、奨学金制度を創設をいたしまして、大学に進学する方々に奨学金を交付していると。
私の記憶では、平成29年が最初だったんではないかなと思います。
最初については、大学だけ。所得制限を設ける形でスタートをいたしまして、制度を変更しまして、野口社長様の意向を酌んでやっています。
現在は、大学、短大、専門学校、それから職業訓練をするような機関、そういったところも奨学金を支給しておりますし、もちろん、海外の大学に進む方も出てきておりまして、そちらのほうも助成させていただいております。
細かい数字については、担当課長のほうから申し上げたいと思います。

議長（高橋昭典君）　大角学校教育課長。

学校教育課長（大角猛君）　ただいまの奨学金の実績の人数ですけども、令和５年度については、185名。令和４年度については、196名ということで、今のところ数字を抑えております。
支出の額としては、１億1,000万ほどということで、令和３年度と４年度については、コロナの経済対策、年間12万円も加算をしておりますけれども、そのような数字になっておりますし、中には海外に通っている大学生も令和４年度については、５名ほどいらっしゃるというような実績になっております。

議長（高橋　安原議員。

昭典君）

８番（安原芳博君）　ありがとうございます。
大きな数字ですね。185名。196名。東川から大学に旅立つんですから。ありがとうございます。
それともう一つ、隈研吾さん、三菱…メガバンクですね。ＵＦＪからの寄贈のお話がございましたが、そういう中でオフィシャルパートナー制度、これについて、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

議長（高橋昭典君）　町長。

町長（松岡市郎君）　携わるところは、担当課長からお話し申し上げたいと思いますけれども、企業版ふるさと納税が出来たということもありますし、コロナ禍がありまして、この社会の情勢が変わっていくだろうと。
我々はどんな社会の変化を見据えたかと言いますと、過密から適疎な時代が来るだろうと。それから、垂直から水平な社会が来るんではないかと。あるいはコンクリートから木造の社会が来るんではないかと考えました。
こういう社会が変化する中で、日本をリードする企業とどんな連携が出来るのか。企業の命というのは、やはりそこで働いている人間、人だと思うんです。そういう人方のリフレッシュ、元気回復、こんなことも含めて、農村社会が果たす役割は、大きいのではないかと思いますし、一方、企業さんは企業さんで、法人税を納めるわけでありますから、そういった中から一部地域づくりのため、あるいは職員の福利厚生のため、なんかを含めて、御支援をいただくことができるのではないかと考えておりまして、まさに三つの共「共和・共生・共栄」という、そういう視点で、お互い補完をし合いながら、繁栄できるような仕組みというものを作っていこうということでオフィシャルパートナー制度というものを発足をさせていただいております。
詳しい内容については、高石課長のほうから説明をさせていただきます。

議長（高橋昭典君）　東川スタイル課長。

東川スタイル課長（高石大地君）　先ほど御質問のありましたオフィシャルパートナー協定制度について、まず御説明させていただきたいと思います。
こちら慶応義塾大学ＳＦＣ研究所の、先ほどのお話のありました協定をベースに、研究開発協定ということで制度を開発したものであります。
2019年から制度を開始させていただき、この３月現在で41社の企業様と締結をさせていただいております。
また、昨年からは、先ほど町長の説明にもありましたとおり、公共連携パートナーということで、先端的な取り組みをさせていただいている地方公共団体ともパートナー協定ということで、そちらは、壱岐市様、美唄市様、大崎町と３自治体と締結させていただいておりまして、合計44か所のパートナー協定を締結させていただいております。
こちら、企業様の皆様には、東川の提供できる働く場、新たな働き方

に対応したフィールドリフレッシュの場等を提供させていただいたり、また防災時、東川町のお水等を運ばさせていただきながら、企業様のほうには、東川町で内製できない部分について御支援を賜る等の相互メリットのある取り組みということを目指している部分であります。
　また、そのオフィシャルパートナー協定による企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）については、直接パートナー企業様に御意向があればいただいているという状況ではございますが、現在、令和３年度決算ベースでは、オフィシャルパートナー協定の企業様から３社500万円ほど、そして、今年度におきましては、５社の企業様から計３億円程度ということでパートナー企業で連携を取り組みさせていただいているという部分と企業版ふるさと納税での御支援をいただくという部分についても、若干伸びが出てきているという状況になっております。

議長（高橋昭典君）　安原議員。安原議員の持ち時間は、11時23分までですありますので、あと８分ということになります。

８番（安原芳博君）　はい。ありがとうございます。
　松岡町長や私が高校を卒業した頃は、日本人の平均年齢は30歳。
　今は、48.何歳ということだそうですが、高齢化率は６％の若い国でありました。
　我々の幼少期は、貧しくとも活力のある時代で、近所付き合いもよかった時代です。平均寿命、健康寿命ともに世界一でありますが、さらなる健康寿命を延ばす働きかけが今の日本には必要だと、こういうことでございます。
　そして、最後になりますけれども、東川国際フェスティバル、そして写真甲子園、写真文化首都宣言。世界に向けて松岡町政の稼ぐ力、適疎な町づくりを遺憾なく発揮され、東川スタイルをはじめ、多くの大学教授からの東川町に関する本が出版されました。
　世界に目を向けている東川町に多くのマスメディアからも注目が集まっています。
　今日の東川町築き上げてきた松岡町政に心からの感謝を申し上げ、お礼を申し上げ、松岡町長、本当に大変お疲れ様でございました。
　また、議長である高橋昭典議長におかれましては、２期８年間、東川にとっても、また、松岡町政の総仕上げの８年間の時期でした。
　議長は、本当に週に２、３日しか家におられないようなスケジュールをこなしたと記憶しております。数々の議会への御指導をいただきまして、心からの感謝を申し上げます。
　高橋議長、大変ありがとうございました。
　以上で一般質問を終わります。

議長（高橋昭典君）　以上で、安原議員の一般質問を終ります。
　ここで、11 時 30 分まで休憩といたします。
　各議員に申し上げます。議員控室で、今後の日程の打合せをしたいと思いますので、25 分ぐらいまでには、議員控室のほうへお集まりいただきたいと思います。休憩に入ります。（休憩宣言。11：18）

　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。（再開宣言。11：30）

○日程第２　議案第１号

議長（高橋昭典君）

日程第２、議案第１号「令和５年度東川町一般会計予算について」を議題といたします。

提案理由と議案説明は既に終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳出。

事項別明細書より款別に進めて参ります。

35 頁、１款　議会費。質疑ありませんか。

なければ、なしと言ってください。（「質疑なし」の声あり。）

次に 37 頁、２款　総務費。（「質疑なし」の声あり。）

81 頁、３款　民生費。（「質疑なし」の声あり。）

91 頁、４款　衛生費。（「質疑なし」の声あり。）

99 頁、５款　農林業費。（「質疑なし」の声あり。）

107 頁、６款　商工費。（「質疑なし」の声あり。）

115 頁、７款　土木費。（「質疑なし」の声あり。）

127 頁、８款　消防費。（「質疑なし」の声あり。）

129 頁、９款　教育費。（「質疑なし」の声あり。）

157 頁、10 款　災害復旧費。（「質疑なし」の声あり。）

161 頁、11 款　公債費。（「質疑なし」の声あり。）

163 頁、12 款　諸支出金。（「質疑なし」の声あり。）

171 頁、13 款　予備費。（「質疑なし」の声あり。）

以上で歳出の質疑を終わります。

次に歳入に移ります。歳入事項別明細書 13 頁町税から 34 頁町債まで、一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。（「質疑なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

次に予算書５頁、第２表「継続費」、

６頁、７頁の第３表「債務負担行為」、

８頁・９頁の第４表「地方債」、

予算書１頁の第５条「一時借入金」、

第６条「歳出予算の流用」までを一括して質疑に入ります。

質疑ありませんか。（「質疑なし」の声あり。）質疑なしと認めます。

予算に係る説明資料など、予算全般をとおして質疑があれば、発言を許します。質疑ありませんか。（「質疑なし」の声あり。）

以上で一般会計についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「討論なし」の声あり。）

討論なしと認めます。

議案第１号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり。）異議なしと認めます。

よって、議案第１号「令和５年度東川町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

○日程第３　議案第２号

議長（高橋昭典君）	日程第３、議案第２号「令和５年度東川町公共下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。 提案理由と議案の説明は既に終わっていますので、直ちに質疑に入ります。 収入・支出一括して質疑を受けます。 質疑ありませんか。（「質疑なし」の声あり。）質疑なしと認めます。 討論に入ります。討論ありませんか。（「討論なし」の声あり。） 討論なしと認めます。 議案第２号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり。）異議なしと認めます。 よって、議案第２号「令和５年度東川町公共下水道事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

○日程第５　意見書案第１号

議長（高橋昭典君）	日程第５、意見書案第１号「物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書について」を議題といたします。 提案理由と議案説明を求めます。 ６番、畑中議員。
６番（畑中雅晴君）	（登壇） 意見書案第１号の提案理由と説明を行います。 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書については、藤倉智恵子議員、正満正義議員の賛同を得て、会議規則第 14 条の規定により提出させていただきます。 本文を省略して、記より朗読させていただきます。 １．混迷する世界情勢等に伴い、燃油や肥料、飼料などの生産資材価格が高止まりしているなか、コスト高が農畜産物の取引・販売価格に反映されず、生産現場は営農継続が危機的状況にあることから、流通・販売業者や消費者への理解醸成を図り、経費高騰に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を早急に整備すること。 ２．コロナ禍やウクライナ情勢等で生産資材が高騰し、農業経営が逼迫している中、特に酪農家はかつてないほどの厳しい情勢に晒され存続の危機に瀕していることから、牛乳乳製品等を含めた消費拡大対策を一層強化するなど、営農継続に向けて一刻も早く需給改善策を図るとともに、無利子等の金融対策も併せて講じること。 以上、地方自治法第 99 条の規定により提出いたします。 御決定いただければ、東川町議会議長、高橋昭典名において、内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣へ送付させていただきます。 以上、御審議の上、御決定されるようよろしくお願いします。

議長（高橋昭典君）

これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。（「質疑なし」の声あり。）質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ありませんか。（「討論なし」の声あり。）
討論なしと認めます。

意見書案第１号について採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり。）
異議なしと認めます。

よって、意見書案第１号「物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書」については、原案のとおり可決されました。

○日程第６　意見書案第２号

議長（高橋昭典君）

日程第６、意見書案第２号「旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書について」を議題といたします。
提案理由と議案の説明を求めます。
６番、畑中議員。

６番（畑中雅晴君）

（登壇）
意見書案第２号、旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書についての提案理由を説明いたします。
藤倉智恵子議員、正満正義議員の賛同を得て、会議規則第 14 条の規定により提出させていただきます。
全文を読み上げさせていただきます。
旭川空港は、国内有数の積雪地に設置されていながら、万全の除雪体制や風の影響が少ない地域特性から、国内線の就航率が全国でも上位であり、令和３年度は 99.8％と高い就航率を誇る空港である。
一方、北海道最大の空港である新千歳空港は、航空便が集中していることから過密な運用状況となっており、大雪の際には除雪作業の影響から欠航や遅延が頻発するなど、観光客やビジネス客の移動に大きな支障を来している。
旭川市やその周辺町は、新千歳空港から公共交通機関で２時間程度の場所に位置しており、札幌圏への交通アクセスもよい。
よって、政府においては、旭川空港の機能充実と、新千歳空港の代替空港としての積極的な活用に係る必要な働きかけを関係機関に対して行うことを強く求める。
以上、地方自治法第 99 条の規定により提出いたします。
御決定いただければ、東川町議会議長、高橋昭典名において、内閣総理大臣・国土交通大臣へ送付させていただきます。
御審議の上、御決定いただけるようよろしくお願いします。

議長（高橋昭典君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「質疑なし」の声あり。）
質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありますか。（「討論なし」の声あり。）

討論なしと認めます。
意見書案第２号について採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり。）
異議なしと認めます。
よって、意見書案第２号「旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書」については、原案のとおり可決されました。

○日程第７　調査報告第１号

議長（高橋昭典君）　日程第７、調査報告第１号「議会報編集特別委員会の活動経過報告について」を議題といたします。
議会報編集特別委員会委員長より報告を求めます。
５番、能登暢吉議員。

５番（能登暢吉君）　（登壇）
調査報告第１号。議会報編集特別委員会の活動経過報告について。
本委員会に付託されました議会報編集に係る活動を会議規則第 77 条の規定により次のとおり報告をいたします。
議会報編集に係る活動報告書。１番、２番を飛ばしまして、３番、委員会の活動経過及び結果について報告いたします。
令和３年３月８日招集の東川町議会第１回定例会において、本委員会が設置され、同日、選任された委員６名により第１回目の委員会を開催して正・副委員長を選出しました。
これまで 25 回の委員会を開催し、第 189 号から第 196 号まで８刊、120 ページを発行しました。
議会報の編集を通じて、町民に開かれた議会の必要性を深く感じ、議会活動を町民に知らせる上で議会報が大きな役割を果たしていることを認識したところでございます。今後とも継続して発行すべきと考えております。以上でございます。

議長（高橋昭典君）　本件は報告済みといたします。

○日程第８　調査報告第２号

議長（高橋昭典君）　日程第８、調査報告第２号「公設塾の運営、東川町の財政見通しについて」を議題といたします。
調査を行った総務文教常任委員長より報告を求めます。
７番、藤倉智恵子議員。

７番（藤倉智恵子君）　（登壇）
調査報告第２号、所管事務調査報告について。
本委員会は、閉会中において所管事務調査を次のとおり実施したので会議規則第 77 条の規定により報告します。
所管事務調査報告書、
実施日時、令和４年 12 月 25 日、９時半から 11 時半。
調査事項、公設塾の運営について、東川町の財政見通しについて。

出席委員、藤倉委員長、飯塚副委員長、山家議員、薦田議員、正満議員、鶴間副議長、委員外として高橋議長が出席しております。
説明のための出席者、窪田適疎推進課長、佐藤企画総務課長、小西室長、柳澤主任。職務のため出席、本多事務局長、塚原次長が出席しております。
調査の経過と結果は省略し、調査の意見のみ朗読いたします。

公設塾は初めての試みで、講師と様々な調整をしながらも運営面でうまくいかないところがあったが、東川町在住の高校生にとって有益な場となるように願う。4月には専任講師が赴任される予定とのことで講師体制の充実を図り取り組んでいるところであるが、夜間の指導であるので、十分に継続が可能な体制をとってほしい。受講生の意見や希望等も聞きながら、将来的に期待される塾となるような取り組みを望む。
財政については、引き続き有利な補助事業や町債の活用、定住や交流人口の増加に取り組み、実質負担の軽減、自主財源の確保に努めるとともに、町の財政状況を分かりやすく伝えることが必要と考える。
今後も大きな事業が見込まれることから、議会として財政面のチェック機能を果たすべきである。以上であります。

議長(高橋昭典君)　本件は報告済みといたします。
ここで、町長より退任に当たって発言の申し出がありますのでこれを許可します。
松岡町長。

町長(松岡市郎君)　(登壇)
最後でございますけれども、一点報告をさせていただきたいと思います。
新しい菊地町長が誕生し、新しい感性で行政の目的であります住民福祉の増進を図ることが展開されることを期待し、心からお祝いを申し上げたいと思います。
菊地伸新町長は、町長松岡の後継ではなく、新時代を先導するリーダーの選任であると。このことは、小職と菊地伸新町長が共通の理解をしているものと考えております。
私 20 年の町長経験から、未来に向かって自らの決断で新しい執行体制を作ることが重要な初仕事と考えています。
小職は、行政執行にあたり、前例踏襲、他の自治体との比較、予算がないの「ない」を禁句として、ゼロからスタートを唱え、遵守をして参りました。
その小職がそのまま踏襲してもらえるような体制を引き継ぐことは、言行不一致にも繋がると考えております。
前副町長の長原、故人となりましたけれども、合田からも強く進言を受け辞める時は一緒、となっていましたが、小職が1期多く務めたこともあり、こうした実現には至っておりませんでしたが、現職の両副町長ともしっかりとこのことを認識されていました。
今回、選挙告示日に小職に対して3月 30 日付をもって共に辞職したいとの辞職願の届け出があり、小職は受理をいたしました。
小職は、一旦初期化して引き継ぐことが新しい期待を担う町長にとって、ベストの選択と判断をし、辞職願を受理することにいたしたものであります。

御両人の理解ある行動に、心から敬意を表したいと思います。
選挙とは、町の将来、住民の福祉向上という未来を決める、最も大切な機会であります。また、厳しいものでもあります。
まずは、仕事が思い切って出来る体制、手となり足となる副町長を自ら選任するところから始めることがよいと考えています。
今後は、新町長において、新しい副町長の提案がなされますが、１名になるのか、２名になるのか、また、今回辞職されました方々が、再提案されるのか、私は全く分かっておりません。
新たな提案がされます、新副町長の選任にあたりましては、全会一致で議決をいただき、正常なスタートが出来ますように、新議会議員に対して、心からお願いを申し上げます。
なお、再提案がなされなかった場合には、経験が最大限生かされるような業務が用意されているということも、併せて報告をさせていただきたいと思います。
なお、教育執行機関である教育長については、独自の執行機関であるため、任期が法律によってしっかりと堅持されているものでございます。
以上申し上げまして、20 年間のお礼とそして、初期化して次の執行者へ引き継ぐ報告とさせていただきたいと思います。
ありがとうございます。

議長（高橋昭典君）　次に平田、市川両副町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。まず、最初に平田副町長。

副町長（平田章洋君）　（登壇）
議会開催中の貴重なお時間をちょうだいいたしまして、申し訳ございません。退任にあたりまして、一言御挨拶をさせていただきます。
先ほど町長のほうからお話しがありましたけれども、思いにつきましては、全く同じ気持ちでございます。
そんな中、令和３年の３月に選任の同意をいただきまして、議決をいただきました。
期間については、２年間という短い期間ではありましたけれども、中身の濃い２年間を過ごさせていただいたと思っております。
その間、議員の皆様をはじめ、職員の方々、町民の皆様にも、御指導、御協力をいただきました。在任中の御交誼に心より感謝申し上げます。
今後につきましては、菊地新町長体制の下、町がますます御発展することを心より御祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。
誠にありがとうございました。
（拍手）

議長（高橋昭典君）　次に、市川副町長。

副町長（市川直樹君）　（登壇）
議会の貴重な時間を拝借いたしまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきたいと思います。
私は、平成 29 年の４月から６年間、副町長として務めさせていただきました。
この間、松岡町長の下で、微力ながら、町の重要な施策に携わらせてい

ただきましたが、全国の自治体で過疎化が急激に進行する中、人口が減らない数少ない自治体として注目を集め、全国各地や海外からも、職員、議員、そして民間団体などが視察に訪れるなど、注目される自治体となりました。

このことは、松岡町長のリーダーシップはもとより、議員をはじめ、各経済団体や町民の皆様方が、これまでの町の歴史を踏まえ、一丸となって住みよい町づくりを進めてきた結果だと認識をしているところでございます。

どんなに努力しても過疎化が進み、衰退することを止められない自治体がほとんどである中で、私をはじめ、職員もやれば結果が出るというとてもやりがいのある幸せな時代を過ごさせていただいたと心から感謝しているところでもございます。

人口減少問題は、これから先もどんどん進み、やがて東川においても人口が減っていくことが予想されています。

今後においては、そういった状況を見越した対応を念頭に置きながら、新たな体制の中で町づくりが進んで参りますが、これまで同様、町と議会、地域住民が一体となって、一致団結して、町づくりを進めていかれますように心より願っております。

大変言葉足りませんが、副町長の退任にあたりまして、皆様方に御礼の御挨拶とさせていただきます。

大変お世話になり、ありがとうございました。

（拍手）

議長（高橋昭典君）　松岡町長におかれましては、20 年という長きに渡りこの東川町政、担っていただきました。本当にご苦労様でした。

また、平田・市川両副町長におかれましては、まだまだ年齢的にも若く、今後とも活躍を期待するところであります。

どうか、東川町の発展のために、さらに御尽力いただきたいと思います。

よろしくお願いをいたします。

○閉　　会

議長（高橋昭典君）　以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和５年東川町議会第１回定例会を閉会いたします。

以上、会議の経過は、本議会書記が記載したものであり、これに相違ないことを証するためここに署名する。

東川町議会議長　　高橋　昭典

会議録署名議員　　薦田　敏次